

和歌山市SDGs推進ネットワーク設立総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月20日
 2. 開催場所 和歌山地方合同庁舎（和歌山市二番丁三）
 3. 議事
 - 開会
 - 設立準備会代表挨拶
 - 仮議長選出
 - 設立趣旨について
 - 議事
 - 議案第1号 和歌山市SDGs推進ネットワーク規約（案）について
 - 議案第2号 和歌山市SDGs推進ネットワーク分科会規程（案）について
 - 議案第3号 会長及び幹事の選出（案）について
 - 議案第4号 和歌山市SDGs推進ネットワーク活動計画（案）について
- 和歌山市SDGs宣言

4. 会議の概要

(1) 開会

定刻により、司会進行を務める和歌山市企画課 吉田課長から設立総会の開会が宣言された。

(2) 設立準備会代表挨拶

設立準備会（財務省 近畿財務局 和歌山財務事務所、紀陽銀行、きのくに信用金庫、和歌山市）を代表して、尾花和歌山市長代理として、和歌山市副市長の森井均から挨拶が行われた。挨拶では、昨年和歌山市がSDGs未来都市に選定され、SDGs推進に関する取組を更に加速させたいと考えていたところ、財務省近畿財務局和歌山財務事務所、紀陽銀行、きのくに信用金庫でSDGsに関するイベント、「みんなで考えるわかやまのMIRAI」を共催され、その際、市職員もイベントに参加させていただいたご縁もあり、その後、和歌山市を加えた四者で本ネットワーク設立に向けた協議を重ね、多くの皆様にご賛同いただき設立総会を迎えられたことへの感謝の意が述べられた。

(3) 仮議長選出

設立準備会の構成員でもある財務省近畿財務局和歌山財務事務所長、花田一夫氏が仮議長に選出された。

(4) 設立趣旨について

仮議長から本ネットワーク設立の趣旨について以下のように説明が行われた。

現在、世界は人口増加が継続する中で、資源枯渇リスクの顕在化や気候変動をはじめとした地球環境問題などの大きな課題を抱えている。一方、人口減少と少子高齢化が同時に進展する日本においても、介護や医療といった社会保障の課題や、希薄化が進むコミュニティと社会的孤立の増加などの多様な課題が深刻化しており、我々は地球市民として一人ひとりが自覚を持ちつつ、いかに持続可能な世界の創造に貢献できるのかが問われている。

このような状況下で、2015年9月の国連サミットにおいて、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして統合的に取り組むことで、持続可能な世界を実現するための世界共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連加盟193か国により採択された。誰もが主役であることを求めるとともに、「誰一人取り残さない」という基本理念を掲げ、2030年までに達成すべき17のゴールを設定したSDGsは、今や世界の共通言語となっている。

国においても、国内実施及び国際協力の両面からの取組を進め、SDGsを原動力とした地方創生と地域活性化の実現を標榜しているが、社会課題の多様化・複雑化が進む

今日、真に持続可能な地域の創造や経済成長を実現するためには、企業や大学、NPO法人、行政等の各主体が連携・協力し、パートナーシップの力でSDGsの達成に向けた行動を本格化することが期待されている。

そのためには、官民の垣根を越えて、SDGsを推進する企業や団体を結びつけるプラットフォームが必要であることから、各主体の活動の活性化とともに、地域におけるSDGsの達成に向けた取組の推進につなげることを目的として、ここに「和歌山市SDGs推進ネットワーク」を創設する。

(5) 議事

議案第1号 ネットワーク規約(案)についての説明前に、市内で既にSDGsに取り組まれている企業や、今後、ネットワークで積極的に活動されたいとする企業が多くなったため、当初想定していた幹事数より、幹事数を修正し、第5条、役員の規定中、「幹事15名以内」を「幹事20名以内」に修正する旨の説明が事務局として和歌山市企画課 吉田課長から行われた。

まず、議案第1号「和歌山市SDGs推進ネットワーク規約(案)」について、事務局から以下のように説明された。

第1条は、本会の名称を、第2条で、目的を、第3条は、活動内容を、第4条は、会員及びパートナー団体を、第5条及び第6条は、役員及びその職務を、第7条から第9条までは、総会、幹事会、分科会について、第10条は、事務局について、第11条は、会計年度の期間を、第12条では、本会の会費の無償についてを、第13条は、委任規定を、それぞれ定めている。なお、本規約の施行日は、本日1月20日としている。

次に、議案第2号「和歌山市SDGs推進ネットワーク分科会規程(案)」について、事務局から以下のように説明された。

第1条は、趣旨を、第2条は、目的を、第3条は、分科会設置に当たり提出する活動計画を、第4条は、活動報告を、第5条及び第6条は、分科会の構成員及び役員を、第7条は、会議について、第8条は、費用負担を、第9条から第11条までは、成果報告、秘密保持及び検討成果等の取扱いを、第12条は、分科会の解散を、第13条は、委任規定を、それぞれ定めている。なお、本規程の施行日は、本日1月20日としている。

議案第1号及び議案第2号について、一括して仮議長により採決が行われ、原案のとおり承認された。

続いて、議案第3号「会長及び幹事の選出(案)」について、事務局から以下のように説明された。

まず、会長の選出（案）については、お手元に配付のとおり、株式会社島精機製作所代表取締役会長 島 正博様としている。また、幹事の選出（案）についても、お手元に配付のとおり、会員のうちから19者の企業・団体等を選出している。

議案第3号について、仮議長により採決が行われ、原案のとおり承認された。

次に、会長に選任された島氏から挨拶が行われた。挨拶では、企業、大学、NPO法人等の団体、行政が、それぞれの取組をネットワークの中で連携、協働することで相乗効果を発揮し、より一層、SDGsの目標達成に向けた本格的な行動を加速・拡大することが期待されている中で、本ネットワークでの取組を通じて、オール和歌山で地域の課題の解決を図るとともに、将来を担う人材の育成に力を入れながら、地域経済の活性化と更なる発展を目指し、取り組んでいきたいことなどが述べられた。その後、幹事から一言ずつ挨拶が行われた。

次に、収支決算の監査を行う監事の選出について、規約第5条第3項の規定により、会長から紀陽銀行、きのくに信用金庫が選出された。

続いて、議案第4号「活動計画（案）」について、事務局から以下のように説明された。

2019年度は、まず、1 和歌山市SDGs推進ネットワークの普及展開を図り、様々なセクターから会員参加を募る。次に、2 SDGsの認知度拡大を図るため、セミナー等の開催や情報発信を行う。次に、3 会員間のパートナーシップの促進を図るとともに、課題・テーマを共有する会員による分科会の設立を行う。最後に、4 その他本ネットワークの目的を達成するために必要な活動を行う。なお、2020年度の事業の詳細は、会員から寄せられる意見を踏まえながら企画し、幹事会にお諮りしながら、着実に実施していく。

議案第4号について、会長により採決が行われ、原案のとおり承認された。

続いて、「和歌山市SDGs宣言（案）」について、事務局から以下のように説明された。

和歌山市SDGs宣言（案）

豊かな自然環境の継承

限りある自然と共存できる暮らしや事業のあり方を追求することで、地球の生態系維持に貢献するとともに、地域の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことを目指します。

みんなが暮らしやすい地域社会の実現

人間の尊厳を守り、多様性を尊重するとともに、社会が抱える諸課題の解決に取り組

み、希望の持てる社会の形成を目指します。

域内経済の好循環実現と未来に向けた人材の育成

SDGs への取組を通して、社会に有用な付加価値の創出を図るとともに、未来を担う人材の育成を通して、自律的好循環を実現する域内経済の形成を目指します。

以上、2030年に向けて、パートナーシップで持続可能な地域を創りましょう。

和歌山市SDGs宣言（案）について、会長により採決が行われ、原案のとおり承認された。

以上をもって、議事の全てを終了し、和歌山市SDGs推進ネットワーク設立総会を閉会した。